

令和5年度 定例監査実施結果[上期分]

1 監査実施機関数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
人口減少危機対策本部事務局	2			2
感染症対策センター	2			2
知事政策局	7			7
D X ・ 情報政策推進統括官	1			1
県民生活部	7			7
男女共同参画・共生社会推進統括官	1			1
総務部	8			8
防災局	3			3
福祉保健部	7			7
子育て支援局	2			2
林政部	5	4		9
環境・エネルギー部	4			4
産業労働部	5			5
観光文化・スポーツ部	7			7
農政部	9	4		13
県土整備部	16	8		24
出納局	3			3
企業局	3	4		7
教育委員会	9			9
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29			29
合計	134	20	0	154

2 監査対象期間

令和4年度

3 監査実施期間

令和5年4月20日～令和5年9月5日

4 監査方法

山梨県監査基準に準拠し、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿、証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項(以下「重点事項」という。)を定めて監査を実施しており、今年度は「扶養手当の支給に係る事務処理は、適切に行われているか」を重点事項と定めた。

5 監査結果区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。

また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。

7 監査結果

財務に関する事務及び工事の執行全般について、概ね適正に処理されていたが、一部改善を要する事項が認められた。

指摘事項、指導事項、注意事項の区分ごとの集計は下表のとおりである。

令和5年度上期 A

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項			2	1		1			1		5
指導事項		44	8	16	10	15	15	2			110
注意事項		6	4		4	1	13	3	2		33
合計	0	50	14	17	14	17	28	5	3	0	148

令和4年度上期 B

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1	1							1	3
指導事項		45	8	23	9	14	9	1	2		111
注意事項		4	5	2	3		15	2	3		34
合計	0	50	14	25	12	14	24	3	5	1	148

令和5年度上期と令和4年度上期との対比(A-B)

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		▲ 1	1	1		1			1	▲ 1	2
指導事項		▲ 1		▲ 7	1	1	6	1	▲ 2		▲ 1
注意事項		2	▲ 1	▲ 2	1	1	▲ 2	1	▲ 1		▲ 1
合計	0	0	0	▲ 8	2	3	4	2	▲ 2	▲ 1	0

8 監査実施機関ごとの監査結果

別添のとおりである。

実施機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

監査対象機関	感染症対策センター 感染症対策企画グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月26日、8月22日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件（給与1） 1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	感染症対策センター 新型コロナウイルス対策グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月26日、8月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	感染症対策センター グリーン・ゾーン推進グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月26日、8月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 秘書課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月13日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 政策企画グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月13日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 地域ブランド推進グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月13日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 富士山登山鉄道推進グループ
--------	---------------------

監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月13日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 広聴広報グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月30日、8月29日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (契約1)</p> <p>1) 次の契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>① 県ホームページコンテンツ制作等業務委託契約書</p> <p>② 山梨県ホームページ情報発信力強化調査業務委託契約書</p> <p>③ 山梨県コミュニケーション戦略策定業務委託契約書</p> <p>④ 山梨県情報発信力強化業務委託契約書</p> <p>(注意事項) 2件 (契約2)</p>	

監査対象機関	知事政策局 国際戦略グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月30日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 DX推進グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月26日、8月29日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (物品1)</p> <p>1) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	知事政策局 リニア未来創造・推進グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月27日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 二拠点居住推進グループ
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月1日、8月29日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	県民生活部 県民生活総務課（パスポート室）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月3日、8月1日
監査の結果	
（指摘事項） なし （指導事項） なし （注意事項） 1件（契約1）	

監査対象機関	県民生活部 北富士演習場対策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月27日、8月1日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 統計調査課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月28日、8月1日
監査の結果	
（指摘事項） なし （指導事項） 2件（支出1、物品1） 1) 次のれい入金について、令和4年度内に収納されていないものがあった。 ①令和5年住宅・土地統計調査単位区設定交付金精算に伴うれい入金 先数1件 6,438円 ②令和4年度経済センサス調査区管理市町村交付金精算に伴うれい入金 先数1件 2,000円 2) 郵便切手類受払簿に、購入したレターパックライトが記載されていなかった。 （注意事項） なし	

監査対象機関	県民生活部 県民生活安全課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月27日、8月1日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 私学・科学振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月29日、8月1日
監査の結果	
（指摘事項） なし （指導事項） 1件（収入1） 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 私立高等学校等奨学給付金返還金 過年度分 先数 1件 113,500円	

(注意事項) なし

監査対象機関	県民生活部 交通政策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月27日、8月1日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	男女共同参画・共生社会推進統括官
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月10日、8月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 4件（工事1、契約1、給与2）	
1) 山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）焼却炉解体撤去工事において、建設工事約款（小工事用）第1条第5項及び第29条第2項に基づき、完成届を受領後14日以内に当該検査の結果を書面により通知しなければならないが、なされていなかった。	
2) 長期継続契約の対象となる山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ峡南）警備委託契約において、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について（通知）」に基づく出納局長への協議を行わず、単年度契約を締結していた。	
3) やむを得ない理由で同一週内に4時間の勤務時間の割振り変更ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
4) 管理職員特別勤務手当について、1回の連続した勤務として取扱うべきところ、誤って2回の勤務とし、過大に支給されていた。	
(注意事項) 1件（契約1）	

監査対象機関	総務部 人事課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月12日、8月24日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件（収入1、給与1）	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 非常勤嘱託職員報酬に係る返納金 過年度分 先数 1件 125,525円	
2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	総務部 職員厚生課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月3日、8月24日

監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、契約1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p> 恩給の過払金</p> <p> 過年度分 先数 1件 628,200円</p> <p>2) 普通傷害保険加入に係る見積合わせにおいて、支出負担行為伺い決裁前の日付の見積書が徴されていた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 財政課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月31日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 税務課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月7日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（契約1）</p> <p>1) 単価契約である自動車登録・検査情報都道府県提供業務委託契約書において、予定数量が記載されていなかった。また、違約金条項が単価契約のものとなっていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 資産活用課（庁舎管理室）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月12日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、工事1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p> ①土地貸付料</p> <p> 過年度分 先数 1件 406,262円</p> <p> ②契約解除に伴う損害賠償金</p> <p> 過年度分 66,481,274円 令和4年度分 8,324,939円</p> <p> 合計 先数 2件 74,806,213円</p> <p>2) 県庁噴水広場芝生化等改修工事（明許）は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体等及び再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、再資源化等は実施されていたが、次のとおり不備があった。</p> <p> ①当該工事が同法の対象である旨が入札公告及び契約書に明示されていなかった。</p> <p> ②同法第11条に定める分別解体等の計画などに関する所管自治体への通知が行われていなかった。</p> <p> ③同法第12条第1項に定める対象建設工事の届出に係る事項について、請負者から書面による交付及び説明を受けていなかった。</p> <p> ④同法第13条第1項に定める対象建設工事の分別解体等の方法や解体工事に要する費</p>	

用等を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付すべきところ、なされていなかった。
(注意事項) 2件 (契約1、工事1)

監査対象機関	総務部 行政経営管理課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月11日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 市町村課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月6日、8月24日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (物品1) 1) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていないものがあった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	総務部 情報政策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月11日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	防災局 防災危機管理課 (火山防災対策室)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月6日、7月14日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (給与1) 1) やむを得ない理由で同一週内に4時間の勤務時間の割振り変更ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の週休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、過大に支給されているものがあつた。 (注意事項) 1件 (支出1)	

監査対象機関	防災局 消防保安課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月15日、7月14日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) なし	

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	福祉保健部 福祉保健総務課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月1日、9月4日
監査の結果	
(指摘事項) 1件 (財産1)	
1) 昨年度の定例監査で普通財産の貸付けに係る移動報告の不履行について指導事項としたが、今年度の監査でも同様に、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていないものがあった。	
(指導事項) 4件 (給与2、支出2)	
1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。	
① やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
② 振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。	
2) 会計年度任用職員の報酬から控除できなかった健康保険料被保険者負担分について、支払手続開始時まで当該職員からの納付が確認できなかったため、やむを得ず歳出予算から支出していたが、当該職員からの納付後、歳出予算への振替を行わなかったため、予備監査日現在、雑部金に滞留していた。	
3) 社会活動費の令和5年3月分の資金前渡において、現金と執行状況との突合を怠ったため精算漏れが1件発生し、れい入金額が過大となった。これに対応するためとして、令和5年5月に令和4年度分の前渡資金の増額を行い、過大分のれい入金に充当していた。	
4) 令和4年2月分の旧中北保健福祉事務所本所庁舎電気料の支払が遅延し、延滞利息が発生していた。	
(注意事項) 1件 (重点事項1)	

監査対象機関	福祉保健部 健康長寿推進課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月25日、9月4日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 4件 (収入1、契約3)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
① 高齢者居室等整備資金償還金 過年度分 先数 10件 8,597,389円	
② 高齢者居室等整備資金利子収入 過年度分 先数 10件 1,862,835円	
2) 認知症介護指導者養成研修事業委託契約において、契約書第5条第4項に定める支払額の確定通知がされていなかった。	
3) 介護保険指定機関等管理システム保守委託契約において、次のとおり不備があった。	
① 情報セキュリティに関する特記事項を定める必要があったが、定められていなかった。	
② 長期継続契約の対象となる契約であるが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について (通知)」に基づく出納局長への協議を行わず、単年度契約を締結していた。	
4) 次の契約書において、前金払委託料不用額を期限までに返納しなかった場合における延滞違	

約金条項が設けられていなかった。
 ①山梨県認知症コールセンター運営事業委託契約書
 ②介護の魅力発信プロジェクト事業委託契約書
 ③高齢者権利擁護等推進事業委託契約書
 また、山梨県認知症コールセンター運営事業委託契約書においては、契約解除に伴う前金払委託料の返納金を期限までに支払わなかった場合における延滞違約金条項が設けられていなかった。
(注意事項) 2件 (契約2)

監査対象機関	福祉保健部 国保援護課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月28日、9月4日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 障害福祉課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月27日、9月4日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①児童福祉総務費負担金 (短期入所食費負担分) 過年度分 先数 3件 26,412円 ②児童措置費負担金 令和4年度分 先数 1件 49,500円 ③児童福祉施設費負担金 過年度分 869,363円 令和4年度分 1,483,124円 合計 先数 16件 2,352,487円 ④育精福祉センター使用料 過年度分 先数 1件 349,700円 ⑤在宅重度心身障害者居室整備資金償還金元金 過年度分 先数 10件 8,575,330円 ⑥在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入 過年度分 先数 10件 1,367,018円 ⑦重度心身障害者医療費貸付金償還金元金 過年度分 1,197,310円 令和4年度分 546,532円 合計 先数 34件 1,743,842円 ⑧重度心身障害者医療費貸付金償還金延滞金 過年度分 87,261円 令和4年度分 41円 合計 先数 12件 87,302円</p>	
(注意事項) なし	

監査対象機関	福祉保健部 医務課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月6日、9月4日
監査の結果	

<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①看護職員修学資金貸付金償還金 (元金) 過年度分 6,424,587円 令和4年度分 1,934,367円 合計 先数25件 8,358,954円</p> <p>②看護職員修学資金貸付金償還金 (延滞利息) 過年度分 先数3件 7,733円</p> <p>③医師修学資金貸付金償還金 過年度分 1,570,000円 令和4年度分 1,190,000円 合計 先数2件 2,760,000円</p> <p>④看護職員修学資金貸付金過払金 過年度分 先数1件 42,000円</p> <p>(注意事項) 1件 (収入1)</p>

監査対象機関	福祉保健部 衛生薬務課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月1日、9月4日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (物品1)</p> <p>1) 賃借物品である新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設に係るパソコン等について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) 1件 (収入1)</p>	

監査対象機関	福祉保健部 健康増進課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月31日、9月4日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (物品1)</p> <p>1) 県民栄養調査及び国民健康栄養調査における協力世帯への報償物品 (図書カード) の購入に当たり、受入れ後直ちに払出すとして受払簿への登載を省略していたが、直ちに払出されていなかった。</p> <p>(注意事項) 2件 (収入1、物品1)</p>	

監査対象機関	子育て支援局 子育て政策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月3日、9月5日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	子育て支援局 子ども福祉課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月2日、9月5日
監査の結果	

<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>①児童福祉施設入所児童保護者負担金 過年度分 23,097,043円 令和4年度分 7,308,050円 合計 先数 178件 30,405,093円</p> <p>②児童扶養手当過払金の返納金 過年度分 3,394,590円 令和4年度分 486,600円 合計 先数 12件 3,881,190円</p> <p>[母子父子寡婦福祉資金特別会計]</p> <p>①母子福祉資金貸付金償還金 (元金) 過年度分 1,795,175円 令和4年度分 2,500円 合計 先数 5件 1,797,675円</p> <p>②母子福祉資金貸付金償還金 (利子) 過年度分 先数 1件 31,382円</p> <p>③母子福祉資金貸付金償還金 (違約金) 過年度分 先数 2件 37,235円</p> <p>(注意事項) 1件 (収入1)</p>
--

監査対象機関	林政部 森林政策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月15日、7月25日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (給与1)</p> <p>1) 2日にまたがる週休日の勤務において、週休日の振替に不適切な処理があったことにより、当該勤務に係る時間外勤手当に支給誤りがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 森林整備課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月27日、7月25日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>土砂の不法投棄に係る不当利得の返還金 過年度分 先数 1件 33,286,050円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 林業振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月20日、7月25日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p>	

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

[一般会計]

① 林業構造改善事業費補助金返還金

過年度分 先数 1件 14,807,804円

② 林業構造改善事業費補助金返還金延納利息

過年度分 先数 1件 150,852円

[林業・木材産業改善資金特別会計]

① 林業・木材産業改善資金貸付金償還金

過年度分 先数 3件 18,459,000円

② 林業・木材産業改善資金貸付金償還金違約金

過年度分 3,399,094円 令和4年度分 2,087,259円

合計 先数 3件 5,486,353円

(注意事項) なし

監査対象機関	林政部 県有林課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月20日、7月25日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 「清里の森」別荘地の建物収去・土地明け渡し請求訴訟に係る建物強制収去経費 過年度分 先数 2件 7,743,225円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	林政部 治山林道課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月23日、7月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	林政部 中北林務環境事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月29日～30日、7月11日
監査の結果	
(指摘事項) 1件 (支出1)	
1) 国交付金を活用した恵みの森モデル林整備事業費補助金は、年度内に支払いが必要な交付金事業であるが、年度内に補助事業者への支払いが完了しなかったため、1,000,000円が交付金の対象とならず、その不足分を県費で充当することとなった。	
(指導事項) 2件 (収入1、物品1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
[恩賜県有財産特別会計]	
① 行政財産使用料	
令和4年度分 先数 2件 106,029円	
② 土地貸付料	
過年度分 35,517,610円 令和4年度分 37,094,369円	
合計 先数 60件 72,611,979円	

<p>③違約金及び延納利息 過年度分 2,180,896円 令和4年度分 35,237円 合計 先数 15件 2,216,133円</p> <p>④和解に基づく滞納貸付料の納入に係る利息、清里の森別荘地の未払賃料、損害金及び延滞違約金の支払請求訴訟に係る損害金 過年度分 先数 2件 3,339,368円</p> <p>2) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>
--

監査対象機関	林政部 峡東林務環境事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年4月27日～28日、6月6日
監査の結果	
<p>(指摘事項) 1件 (支出1)</p> <p>1) 国交付金を活用した恵みの森モデル林整備事業費補助金は、年度内に支払いが必要な交付金事業であるが、年度内に補助事業者への支払いが完了しなかったため、1,000,000円が交付金の対象とならず、その不足分を県費で充当することとなった。</p> <p>(指導事項) 2件 (収入2)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 24件 947,157,923円</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>土地貸付料 令和4年度分 先数 2件 204,900円</p> <p>2) 土地貸付料の未収金について、山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則に定める督促状の発付が行われていないものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 峡南林務環境事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月31日～6月1日、7月7日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、物品1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>①工事契約解除に伴う違約金及び前払金返還利息 過年度分 先数 1件 157,958円</p> <p>②土地貸付料 令和4年度分 先数 2件 75,033円</p> <p>2) 財務規則第151条関係運用通知に基づく備品の現品確認において、帳簿と現物の照合はなされていたが、物品出納員への報告がなされていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 富士・東部林務環境事務所
--------	------------------

監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月25日～26日、7月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>工事契約解除に伴う違約金</p> <p>過年度分 先数 1件 113,400円</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>土地貸付料</p> <p>令和4年度分 先数 2件 21,979,260円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月16日、7月14日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（契約1）</p> <p>1) 家庭用省エネ機器導入支援事業業務委託契約書において、情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は発注者である山梨県知事に対して受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 大気水質保全課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月15日、7月14日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件（支出1）</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 環境整備課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月13日、7月14日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用</p> <p>過年度分 先数 2件 198,618,452円</p> <p>②廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用に係る延滞金</p> <p>過年度分 先数 9件 1,318,518円</p> <p>③産業廃棄物不適正処理に対する行政代執行撤去費用</p> <p>過年度分 先数 5件 744,787,868円</p>	

(注意事項) 1件 (物品1)

監査対象機関	環境・エネルギー部 自然共生推進課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月16日、7月14日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	産業労働部 産業政策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月30日、8月9日
監査の結果	
(指摘事項) 1件 (重点事項1)	
1) 扶養手当について、次のとおり不備があった。	
①認定対象とならない者を認定し、支給しているものがあった。	
②扶養親族届が提出されていないにもかかわらず、支給されているものがあった。	
③支給終了月の認定に誤りがあり、過大に支給されているものがあった。 (合計 251,439円)	
(指導事項) 1件 (給与1)	
1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。	
①やむを得ない理由で同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が時間外勤務手当として支給されていたが、当該週に別の週の週休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、時間外勤務手当が過大に支給されているものがあった。	
②やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
③振替を行い勤務日となった日における時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	産業労働部 スタートアップ・経営支援課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月13日、8月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
創造技術研究開発費補助金の交付決定一部取消処分に伴う補助金返還金 過年度分 先数 1件 1,100,000円	
(注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象機関	産業労働部 成長産業推進課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月7日、8月9日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	産業労働部 産業振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月7日、8月9日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①中小企業高度化資金貸付金償還金 過年度分 先数 1件 85,142,670円</p> <p>②小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金 過年度分 先数 1件 5,911,000円</p> <p>(注意事項) 1件 (収入1)</p>	

監査対象機関	産業労働部 労政人材育成課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月7日、8月9日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>緊急雇用創出事業に係る不当事項により県が被った損害の賠償金 過年度分 先数 1件 17,228,546円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 観光文化・スポーツ総務課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月14日、8月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) 1件 (給与1)</p> <p>1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当等について、次のとおり不備があった。</p> <p>①やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>②同一週内に振替を行った週休日の勤務に対して、誤って1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について支給する時間外勤務手当が支給されているものがあった。</p> <p>③振替を行わず勤務した週休日や代休日を指定せず勤務した休日について、週休日における時間外勤務手当や休日勤務手当が支給されるべきところ支給されず、誤って1週間の勤務時間が38時間45分を超えた場合に支給する時間外勤務手当が支給されているものがあった。</p> <p>④人事給与システムへの入力に誤りがあり、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について支給する時間外勤務手当が過大または過少に支給されているものがあった。</p> <p>⑤振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。</p> <p>(過大22,142円 過少282,364円)</p>	

<p>(指導事項) 2件 (物品1、支出1)</p> <p>1) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>2) 国内観光活性化フォーラム開催支援事業費補助金において、実績報告書に使用料及び賃借料の一部の決算額が確認できる書類が添付されておらず、経費内容を十分に確認しないまま、補助金が交付されていた。</p> <p>(注意事項) 1件 (契約1)</p>

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 観光振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月9日、8月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件 (契約1)</p>	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 観光資源課 (南アルプス観光振興室)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月6日、8月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 富士川観光センターの利用に伴う使用料について、山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 世界遺産富士山課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月10日、8月10日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月14日、8月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (物品1)</p> <p>1) 県指定文化財である化石4点が所在不明のままであった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 スポーツ振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月29日、8月10日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	農政部 農政総務課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月18日、8月23日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (給与1) 1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。 ① やむを得ない理由で同一週内に振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が時間外勤務手当として支給されていたが、当該週に休日があったため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、時間外勤務手当が過大に支給されているものがあった。 ② 振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。 (注意事項) 1件 (重点事項1)</p>	

監査対象機関	農政部 担い手・農地対策課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月19日、8月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 販売・輸出支援課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月21日、8月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 農業技術課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月19日、8月23日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ① 農業改良資金貸付金償還金 過年度分 先数 12件 109,531,335円 ② 農業改良資金貸付金違約金 過年度分 19,100,752円 令和4年度分 3,307,166円 合計 先数 14件 22,407,918円 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 果樹・6次産業振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月21日、8月23日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 畜産課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月21日、8月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 食糧花き水産課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月20日、8月23日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (財産1)</p> <p>1) 北杜市明野サンフラワーフェス実行委員会に対する行政財産使用料について、価格改定前の公有財産台帳価格を基に算定したため、過大に徴収していた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 農村振興課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月25日、8月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 耕地課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月21日、8月23日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 44,448,304円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 中北農務事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年4月25日～26日、6月9日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (収入1、財産1、契約1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事契約解除に伴う前払金返還利息</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 29,672円</p>	

- 2) 取得用地に未登記のものがあつた。
令和3年度以前の未登記 81筆
- 3) 廃棄薬剤の処理業務委託について、財務規則第137条第3項に定められている見積書が徴
されていなかった。
- (注意事項)** なし

監査対象機関	農政部 峡東農務事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年4月20日～21日、6月6日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件(収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 27件 455,162,625円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和3年度以前の未登記 178筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 峡南農務事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年4月20日～21日、6月7日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件(財産2、契約1)</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和3年度以前の未登記 146筆</p> <p>2) 土地改良財産の使用許可において、土地改良財産使用許可処理要領第7条第1項で使用期間 は5年以内と定められているが、6年で使用許可が出されていた。</p> <p>3) 公共施設補償契約の変更契約にあたり、変更の支出負担行為伺いによる決裁は行われていた が、契約者双方が押印のうえ各自保有すべき変更契約書に所長印が押印されず、2通とも事務 所に保管されているものがあつた。</p> <p>(注意事項) 1件(財産1)</p>	

監査対象機関	農政部 富士・東部農務事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年4月25日～26日、6月8日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件(財産1、物品1)</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和3年度以前の未登記 6筆</p> <p>2) 肥料・農薬使用実態モニタリング事業の調査対象農家への報償物品(商品券)の購入に当た り、受入後直ちに払出すとして受払簿への登載を省略していたが、直ちに払出されていなか つた。</p> <p>(注意事項) 1件(支出1)</p>	

監査対象機関	県土整備部 県土整備総務課（建設業対策室、リニア整備推進室）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月20日、8月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 用地課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月14日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 技術管理課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月14日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路整備課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月14日、8月22日
監査の結果	
<p>（指摘事項） なし</p> <p>（指導事項） 2件（収入1、支出1）</p> <p>1）歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 6件 398,716,598円</p> <p>2）道路局所管国庫補助事業額の再確定に伴う返還金の納付について、期限内に行わなかったため、延滞金を支出することになった。</p> <p>（注意事項） なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 高速道路推進課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月14日、8月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路管理課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月19日、8月17日
監査の結果	
<p>（指摘事項） なし</p> <p>（指導事項） 1件（収入1）</p>	

<p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 75,294,725円 (注意事項) なし</p>
--

監査対象機関	県土整備部 治水課 (下水道室 (一般会計))
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月19日、8月17日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①河川工事等原因者負担金 過年度分 先数 1件 35,373,622円 ②土砂の不法投棄に係る不当利得の返還請求 過年度分 先数 1件 122,630,985円 ③工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 51,005,777円 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 砂防課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月14日、8月17日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (契約1) 1) 次の契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は発注者である山梨県知事に対してセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。 ①土砂災害情報システム保守業務委託契約書 ②土砂災害警戒情報システム改修業務委託契約書 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 都市計画課 (景観まちづくり室)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月19日、8月17日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 2件 (収入1、支出1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 43,614,382円 ②公園費負担金 過年度分 先数 1件 42,921,589円 2) 令和4年5月分のインスタグラム用携帯電話使用料の支払が遅延し、延滞利息が発生していた。 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 建築住宅課（住宅対策室）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月18日、8月22日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 県営住宅使用料 過年度分 306,840,260円 令和4年度分 14,598,340円 合計 先数 826件 321,438,600円</p> <p>② 県営住宅駐車場使用料 過年度分 2,966,400円 令和4年度分 994,100円 合計 先数 167件 3,960,500円</p> <p>③ 県営住宅破損賠償金 過年度分 先数 7件 201,825円</p> <p>④ 県営住宅無断退去者に係る退去修繕費 過年度分 1,669,850円 令和4年度分 128,050円 合計 先数 18件 1,797,900円</p> <p>⑤ 県営住宅明け渡し請求不履行に係る損害賠償金 過年度分 先数 2件 1,475,090円</p> <p>⑥ 行政財産使用料 過年度分 先数 1件 45,298円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 営繕課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月14日、8月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所（本所）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月30日～31日、7月11日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 用地買収返還金 過年度分 1,334,000円</p> <p>② 甲府駅南口駅前広場使用料（一般自動車待機場） 過年度分 72,500円 令和4年度分 71,000円 合計 先数 2件 143,500円</p> <p>③ 工事契約解除違約金及び前払金返還利息 過年度分 先数 2件 628,356円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和3年度以前の未登記 76筆</p>	

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所 (峡北支所)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月11日～12日、6月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 2件 (収入1、財産1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事契約解除違約金及び前払金返還利息 過年度分 先数 2件 1,529,409円 2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和3年度以前の未登記 160筆 (注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象機関	県土整備部 峡東建設事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月23日～24日、6月15日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 3件 (収入1、財産1、支出1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①河川使用料 過年度分 先数 1件 390円 ②工事契約解除に伴う違約金及び延滞利息 過年度分 先数 2件 761,096円 ③工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 28件 1,068,960,787円 ④道路使用料 令和4年度分 先数 1件 17,620円 2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和3年度以前の未登記 198筆 3) 雑部金繰越整理簿が作成されていなかった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 峡南建設事務所 (本所)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月16日～17日、6月13日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 2件 (収入1、財産1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①河川使用料 過年度分 400,430円 令和4年度分 152,160円 合計 先数 2件 552,590円 ②河川使用料に係る延滞金 過年度分 先数 1件 144,030円	

<p>③工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 2件 394,124円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和3年度以前の未登記 297筆</p> <p>(注意事項) なし</p>
--

監査対象機関	県土整備部 峡南建設事務所 (身延支所)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月18日～19日、6月13日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>①河川使用料 過年度分 先数 2件 1,529,461円</p> <p>②道路使用料 令和4年度分 先数 1件 6,823円</p> <p>③工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 29,342円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和3年度以前の未登記 362筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所 (本所)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月1日～2日、7月7日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 4件 (収入2、財産1、給与1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>①工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 31,636円</p> <p>②非常勤嘱託職員報酬に係る返納金 過年度分 先数 1件 116,401円</p> <p>③道路使用料 令和4年度分 先数 1件 60,944円</p> <p>④道路使用料に係る延滞金 令和4年度分 先数 1件 9,920円</p> <p>2) 道路使用料の未収金について、山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていなかった。</p> <p>3) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和3年度以前の未登記 380筆</p> <p>4) やむを得ない理由で同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の4時間の割振変更を行ったことにより、過大に支給されているものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所（吉田支所）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月1日～2日、7月7日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（財産1）</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和3年度以前の未登記 167筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月26日、7月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 22,728,797円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	出納局（会計課、管理課、工事検査課）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月4日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局本課（電気事業会計）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月21日～22日、7月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（給与1）</p> <p>1) 週休日の振替等に係る時間外勤務手当等について、次のとおり不備があった。</p> <p>① やむを得ない理由で同一週内に振替等ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>② 振替等を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。</p> <p>③ 2日にまたがる週休日の勤務において、週休日の振替に不適切な処理があったことにより、当該勤務に係る時間外勤務手当、夜間勤務手当に支給誤りがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	企業局本課（温泉事業会計）
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月21日～22日、7月24日

監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (契約2)</p> <p>1) 温泉施設用地に係る土地賃貸借契約書において、長期継続契約や債務負担行為の設定によらず自動更新条項により契約を更新しているものがあつた。</p> <p>2) 石和温泉管理事務所自家用電気工作物検査業務委託契約の仕様書に、点検に従事する者は第3種電気主任技術者相当の技術力を有しているものとし、受注者はその内容が分かる資料を点検前に発注者に提出しなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	企業局本課 (地域振興事業会計)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月21日～22日、7月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 2件 (収入1、物品1)</p>	

監査対象機関	企業局 発電総合制御所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月25日、7月11日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件 (工事1)</p>	

監査対象機関	企業局 早川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件 (工事1)</p>	

監査対象機関	企業局 笛吹川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年5月16日、6月15日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (契約1)</p> <p>1) 電柱敷等に係る土地賃貸借契約書において、長期継続契約や債務負担行為の設定によらず自動更新条項により契約を更新しているものがあつた。</p> <p>(注意事項) 1件 (物品1)</p>	

監査対象機関	企業局 石和温泉管理事務所
監査対象期間	令和4年度

監査実施日	令和5年5月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>温泉供給収益収入</p> <p>過年度分 5,211,638円 令和4年度分 1,585,176円</p> <p>合計 先数 25件 6,796,814円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 総務課 (教育企画室)
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月7日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (収入1、契約1、給与1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 県立学校教職員給与に係る過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 165,577円</p> <p>② 市立学校教職員給与に係る過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 43,778円</p> <p>2) 県立学校教育イントラネット整備のため敷設する光ファイバーケーブルを添架する電柱に係る土地賃貸借契約書において、長期継続契約や債務負担行為の設定によらず自動更新条項により契約を更新しているものがあった。</p> <p>3) 県外旅行において、同一地域内の移動に要した鉄道賃が、旅行雑費の範囲内であるにもかかわらず、旅費として過大に支給されていた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 福利給与課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月4日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (財産1)</p> <p>1) 電気通信設備に係る行政財産使用料について、価格改定前の公有財産台帳価格を基に算定したため、過大に徴収していた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 学校施設課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月5日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 義務教育課
監査対象期間	令和4年度

監査実施日	令和5年7月5日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 高校教育課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月4日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 4件（収入3、支出1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①教育奨励資金貸付金償還金 過年度分 12,451,030円 令和4年度分 43,200円 合計 先数 40件 12,494,230円</p> <p>②地域改善対策高等学校等奨学資金返還金 過年度分 18,879,600円 令和4年度分 186,500円 合計 先数 32件 19,066,100円</p> <p>③定時制課程等修学奨励金返還金 過年度分 先数 6件 490,000円</p> <p>2) 教育奨励資金貸付金の台帳に記載されている債権のうち、貸付を確認できる書類が保存されていないものが2件あった。</p> <p>3) 地域改善対策高等学校等奨学資金について、奨学資金借用書が提出されていないものが32件あった。</p> <p>4) 国から委託を受けた令和3年度マイスターハイスクール事業において不用額が生じたが、国への返納を期限内に行わなかったため延滞金を支出することとなった。</p> <p>(注意事項) 1件（支出1）</p>	

監査対象機関	教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月6日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 生涯学習課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月4日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（財産1）</p> <p>1) 行政財産の使用許可において、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていないものがあった。</p> <p>(注意事項) 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	教育庁 保健体育課
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月6日、8月2日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	議会事務局
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年8月2日～3日、9月5日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（給与1）</p> <p>1) やむを得ない理由で同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の4時間の割振変更を行ったことにより、過大に支給されているものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	人事委員会事務局
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月9日、7月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	監査委員事務局
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月12日、8月9日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	労働委員会事務局
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年6月5日、7月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	警察本部
監査対象期間	令和4年度
監査実施日	令和5年7月27日～28日、8月16日、9月5日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件（給与2、収入1）</p> <p>1) 旅行により月の全日数通勤していない職員に通勤手当が支給されているものがあつた。</p> <p>2) 週休日の振替において、振替日を同一週外から同一週内へ変更したにもかかわらず、人事給与システムへの入力を変更しなかったため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について支給する時間外勤務手当が誤って支給されているものがあつた。</p> <p>3) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p>	

①放置違反金（放置駐車違反）

令和4年度分 先数1件 105,000円

②弁償金（交通信号機修繕工事経費の弁償）

令和4年度分 先数1件 1,441,000円

(注意事項) なし